

II 競技別実施要項

(26) 剣道競技

1 期 日 令和5年6月11日(日)

2 会 場 岩手県営武道館

3 競技種別及び種目・参加人数

(1) 団体戦(登録支部対抗戦)

ア 男子 監督1 選手5 補員2 計8

先鋒(制限なし)・次鋒(25歳以上)・中堅(35歳以上)・副将(45歳以上)・大将(55歳以上)

イ 女子 監督1 選手3 補員1 計5

先鋒(制限なし)・中堅(30歳以上)・大将(40歳以上)

※ 男女共に補員の起用については選手年齢区分に合わせ大会当日の申し出により変更を認める。

(2) 個人戦

ア 男子年齢区分

- ・ 25歳未満(H10.4.2~H17.4.1生まれ) ・ 25歳以上~35歳未満(S63.4.2~H10.4.1生まれ)
- ・ 35歳以上~45歳未満(S53.4.2~S63.4.1生まれ) ・ 45歳以上~55歳未満(S43.4.2~S53.4.1)
- ・ 55歳以上(S43.4.1以前生まれ)

イ 女子年齢区分

- ・ 30歳未満(H5.4.2~H17.4.1生まれ) ・ 30歳以上~40歳未満(S58.4.2~H5.4.1生まれ)
- ・ 40歳以上(S58.4.1以前生まれ)

(3) 参加人数 団体戦の出場チーム数及び個人戦出場選手数は、

盛岡、奥州、一関、花巻 宮古、北上、滝沢の7市が、団体2チーム、個人4人とし、他の市町村は団体1チーム、個人2人とする。

(4) 年齢基準 令和5年4月1日を基準とする

4 日 程

受 付 8:10(開場 8:00) 審判打ち合わせ 8:30(第1会議室)

開会式 9:00

試合開始 9:20

5 競技方法

(1) 全日本剣道連盟試合審判規則並びに細則、さらに主催大会にあたっての感染拡大予防ガイドラインによる。

(2) 試合方法 ・ 団体戦はトーナメント、個人戦はトーナメント方式で行う。

・ 団体戦は、試合時間4分とし勝負の決しない場合は引分け。

・ 個人戦は、試合時間4分とし勝負の決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は3分で時間を区切り3回延長で休憩を取り、勝負の決するまで行う。

6 参加資格

(1) 県内に居住、又は勤務する者で、当該支部に登録している者であること。

ただし、大学生(専門学校は含まない)の団体戦への出場は認めない。

(2) 個人戦は令和5年度「国民体育大会要項」により行い、**本大会の優勝者を、東北総合体育大会の選手とする。**

(3) 個人戦の男子25歳未満、女子30歳未満のうち、**県外大学生の出場資格は「本県の中学校か高等学校を卒業していること」とする。**

7 申 込

(1) 別紙申込様式で、**5月17日(水)までに岩手県剣道連盟事務局に申し込むこと。**

不参加についても申込書にその旨を明記し送付すること。

(2) **参加料一覧表は岩手県体育協会宛送付のこと。**

8 表 彰 団体戦・個人戦とも3位まで表彰する。

9 参加上の注意 ・ 垂れに所属市町村名入りの名札を付けること。名札は黒又は紺地に白文字とする。

10 競技団体連絡先 岩手県剣道連盟(TEL・FAX:019-645-2220)

〒020-0122 盛岡市みたけ3丁目38-20 岩手県青少年会館内